

市民自治推進課 ☎245-5664 FAX245-5665

子ども議会議員・ファシリテータ

7月26日(火)8:30~12:00
市議会本会議場
テーマ=みんなが住み続けたい千葉市にするために
①議員=小学校・特別支援学校の5・6年生、②ファシリテータ=中学生。いずれも、Zoomを利用できる方
①40人程度、②10人程度
子ども議会前に、Zoomで数回学習会を開催。詳しくは、HP「令和4年度千葉市子ども議会」で検索
4月20日(火)までに、Eメールで、学校名のほか、①は作文(テーマ=千葉市の魅力と課題。400字以内)を明記して、教育指導課 kyokushido.EDS@city.chiba.lg.jpへ
同課 ☎245-5986 FAX245-5989

健康づくりのためのフィットネス利用者

6~7月の2カ月間(利用は8回まで)
65歳以上で利用希望施設の会員でない方(要支援・要介護認定者、2019年度以降利用された方を除く)
各施設10人程度 料4,000円
利用できる施設など詳しくは、募集案内(保健福祉センターで配布)、HP「千葉市 シニアフィットネス」で検索をご覧ください。結果は全員に5月下旬に郵送
4月15日(金)必着。③に④のほか、生年月日、施設名を明記して、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ。電子申請も可
同課 ☎245-5146 FAX245-5659

お知らせ

ジェフユナイテッド千葉 試合日程・ホームゲームに招待

4月にフクダ電子アリーナで行われるジェフユナイテッド千葉の試合日程をお知らせします。

ジェフユナイテッド千葉

Table with 3 columns: 日程, 開始時間, 対戦チーム. Rows include 4/10(日) 14:00 横浜FC, 27(水) 19:00 レノファ山口FC, 30(土) 14:00 大分トリニータ

フクダシートプレゼント

フクダ電子(株)がフクダ電子アリーナで行われるホームゲームに招待します。席はメイン北コーナー自由席
5月8日(日)15:00開始・対ファジアーノ岡山、15日(日)15:00開始・対ブラウブリッツ秋田、29日(日)15:00開始・対水戸ホーリーホック
市内在住・在学の小・中学生と保護者
40組80人
当選者には試合日のおおむね1週間前までに入場引換券を発送。試合が中止された場合などは、当選無効。詳しくは、HP「ジェフユナイテッド千葉」で検索
4月15日(金)必着。③に保護者の氏名・フリガナ・住所・電話番号、子どもの氏名・フリガナ・学年、試合名を明記して、〒260-8722千葉市役所観光MICE企画課「フクダシートプレゼント」係へ。 hometown@city.chiba.lg.jpも可
ジェフユナイテッドファンクラブ事務局 ☎0570-064-325、観光MICE企画課 FAX245-5669

マイナンバーカード出張窓口

4月2日(土)=イオンモール幕張新都心店、5日(火)・19(火)=アリオ蘇我、9日(土)・10日(日)=そごう千葉店、13(水)=イオンマリニピア店、15日(金)・22日(金)=イオン稲毛店。いずれも、10:00~16:00
各80人程度
出張窓口で申請した方には、クオカード1,000円分を進呈
☎電話で、マイナンバーカード出張窓口予約受付コールセンター ☎400-2851。直接来場も可
同センター ☎前記、区政推進課 FAX245-5550

子ども医療費助成受給券を発送しました

4月から小学4年生になる子どもの保護者へ、4月1日(金)から有効の新しい受給券を3月下旬に発送しました。受給券が届いていない方は、お問い合わせください。
保健福祉センターこども家庭課・中央 ☎221-2149、花見川 ☎275-6421、稲毛 ☎284-6137、若葉 ☎233-8150、緑 ☎292-8137、美浜 ☎270-3150またはこども企画課 ☎245-5178 FAX245-5547

作ろう! ゴーヤで緑のカーテン

ゴーヤの種に、緑のカーテンの作り方を付けてプレゼントします。
4月4日(月)から(無くなり次第終了)
区役所地域振興課
各区先着400人
緑政課 ☎245-5775 FAX245-5885

令和4・5年度入札参加資格審査・小規模修繕業者登録

入札参加資格審査申請
市が発注する建設工事、測量・コンサルタント、物品、委託などの入札への参加を希望する業者
詳しくは、HP「千葉市 4・5年度入札参加資格申請」で検索
4月18日(月)~来年3月31日(金)17:00に、HP「(「ちば電子調達システム」で検索)から電子申請後、申請書(HP前記から印刷)と添付書類を、〒260-0855中央区市場町1-1千葉県庁南庁舎2階千葉県電子自治体共同運営協議会共同受付窓口へ
小規模修繕業者登録申請
市が発注する100万円以下の簡易な施設などの修繕の受注を希望する市内業者(個人事業者は市内に住居登録を有すること、法人は市内に本社・本店などを有すること)。ただし、市で定める要件を満たすこと
申請書は契約課で配布。HP「(「千葉市 4・5年度小規模修繕申請」で検索)から印刷も可
4月18日(月)~2024年2月15日(休)17:00必着。申請書と添付書類を、〒260-8722千葉市役所契約課へ
資格要件など詳しくは、契約課HPをご覧ください。
契約課 ☎245-5088(工事・測量)・5090(物品・委託・小規模修繕) FAX245-5536、県電子自治体共同運営協議会 ☎441-5551(ちば電子調達システム)

国民生活基礎調査にご協力を

保健・医療・福祉・年金・所得などの世帯の状況を総合的に把握し、施策立案の基礎資料とするための国民生活基礎調査を行います。
調査時期 世帯票、健康票、介護票

=4月中旬~6月中旬。所得票、貯蓄票=6月下旬~7月下旬

対象世帯 厚生労働省が層化無作為抽出した市内の約3,600世帯
調査方法 調査員証を携帯した調査員が、訪問します。
保健福祉総務課 ☎245-5159 FAX245-5546

パラスポーツ教室・体験会の費用を助成

障害者を対象とするスポーツ、運動やレクリエーションなどの教室や体験会を開催した際の費用の一部を助成します(上限20万円)。
対象団体 市民団体、障害者団体などの福祉団体、障害者スポーツ団体など
申請方法、対象事業など詳しくは、HP「千葉市 パラスポーツ振興補助金」で検索
オリンピック・パラリンピック調整課 ☎245-5296 FAX245-5299(3月31日(木)まで)、スポーツ振興課 ☎245-5966 FAX245-5994(4月1日(金)から)

青少年健全育成事業の活動経費を一部助成

対象事業=青少年健全育成団体などが行う青少年健全育成事業。補助額=対象経費の2分の1以内(上限14万円)
市内に活動拠点を置く青少年健全育成団体など
申請期限=5月6日(金)。申請方法など詳しくは、HP「千葉市 青少年健全育成事業」で検索
健全育成課 ☎245-5955 FAX245-5995

環境保全活動団体の活動経費を一部助成

対象事業=市内で行う地球環境保全に関わる自主活動事業。補助額=対象経費の2分の1(上限10万円)
環境保全活動を行う団体
先着7団体
申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、HP「千葉市 環境保全 補助金」で検索
環境保全課 ☎245-5504 FAX245-5553

2022年度固定資産税の縦覧・閲覧

固定資産税の「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

4月1日(金)~5月2日(月)の平日
納税義務者は、自己の資産と同一区内にある周辺の資産の評価額を比較する目的のみ、縦覧できます。

固定資産課税台帳の閲覧

4月1日(金)から
納税義務者は、自己の資産の台帳を閲覧できます。賃借人は、借りている土地や家屋(金銭など対価の支払いがあるもの)の台帳を閲覧できます。
区・納税義務者ごとに300円(自己の資産分は5月2日(月)まで無料)
市税事務所資産税課、市税出張所
必要書類など詳しくは、お問い合わせください。
土地・家屋=市税事務所資産税課・東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8143 FAX233-8376、西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3143 FAX270-3227。償却資産=東部市税事務所法人課 ☎233-8146 FAX233-8376

2022年度固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月8日(金)に発送予定です。土地・家屋の課税明細(物件16件以上の場合は別途発送)が記載されています。償却資産分は別途発送しま

す。詳しくは、HP「千葉市 市税のホームページ」で検索

土地・家屋=市税事務所資産税課・東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8143 FAX233-8376、西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3143 FAX270-3227。償却資産=東部市税事務所法人課 ☎233-8146 FAX233-8376

はかりの定期検査

2年に1回の検査が義務付けられているはかり(販売・受け入れ、調剤・健康診断、取引や証明に使用されるもの)の定期検査を行います。対象区域=中央・若葉・緑区
実施方法=検査日時を事前に通知し、対象事業所を巡回。詳しくは、お問い合わせください。
消費生活センター ☎207-3603 FAX207-3111

都市計画道路事業関係図書の縦覧

路線名 3・1・2号幕張町村田町線
縦覧期間 2030年3月31日(日)まで
縦覧場所 道路計画課
同課 ☎245-5369 FAX245-5571

吹付けアスベスト分析調査・除去などの費用の一部を補助

補助対象 建築物の所有者など
補助額 分析調査=費用の全額(上限額25万円)。除去など=費用の3分の2以内(上限額100万円)。いずれも、消費税を除く
条件など詳しくは、お問い合わせください。
5月2日(月)~31日(火)必着。申請書(建築指導課で配布。HP「(アスベスト補助)で検索)から印刷も可)を、同課へ直接持参。件数に満たない場合は先着順で受け付け
同課 ☎245-5836 FAX245-5888

防水板設置工事に助成金を交付

助成額=費用の2分の1(建物1棟につき上限75万円)
住宅などに防水板設置予定の方
説明動画や申請方法など詳しくは、HP「千葉市 防水板」で検索
下水道営業課 ☎245-5411 FAX245-5614

緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・改修費用の一部を補助

地震発生時に倒壊などで緊急輸送道路(被災者の避難・救出および消火活動を実施するための道路)をふさいでしまう可能性がある建築物の耐震診断・耐震改修などに係る費用を補助します。
申請期間=5月2日(月)~31日(火)
補助対象や申請方法など詳しくは、HP「千葉市 緊急輸送道路 補助金」で検索
建築指導課 ☎245-5836 FAX245-5888

大気汚染状況2月分

市内の測定局で測定した2月の微小粒子状物質(PM2.5)の暫定指針値超過日(70.1µg/m³以上)は0日でした。二酸化窒素(NO2)の環境目標値超過日(41ppb以上)は、下表のとおりでした。

Table with 3 columns: 測定局名, 日平均値の最大値(ppb), 超過日数(日). Rows include 葎川自排, 41, 1

最新情報など詳しくは、HP「千葉大気 時報」で検索
テレホンサービス ☎238-7491・2
環境規制課 ☎245-5190 FAX245-5581